

令和 4 年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 0 月 2 5 日

担当部・課：保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2 4 6 6〕

<b>① 件 名</b>	
石巻市健康づくりパーク（河北地区）の供用開始及び整備計画の一部変更について	
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b> 東日本大震災の津波被害により災害危険区域に指定した被災低平地の土地利用及び河川敷や未利用地の有効活用について、地域住民の健康増進とコミュニティの醸成を目的とした土地利用を目指すこととなったことから、パークゴルフができる健康づくりパークの整備を進めてきた。 渡波地区においては、条例により施設の位置づけを行い、用地取得に向けた協議を林野庁と進めながら整備内容を精査しているが、当初予定していた供用開始時期に遅れが生じている。 一方、水明地区においては公園愛護会方式による地元管理ができないことから、健康づくりパークの整備方針に沿わないものとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 河北地区の健康づくりパークが完成することから、令和 5 年 4 月 1 日供用開始として条例に位置づけ、併せて渡波地区の供用開始時期延長による施行期日の変更を行うもの。 また、水明地区については整備方針に沿わないものとなったことから、健康づくりパーク事業の整備計画を一部変更し、中止とするもの。</p>	
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b> 石巻市健康づくりパーク条例（令和 3 年条例第 4 4 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>	
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成 2 8 年 1 2 月	災害危険区域内等の土地利用（パークゴルフ場整備構想）に関する庁内調整会議
平成 2 9 年 9 月	河北、雄勝地域まちづくり委員会において事業計画案了承
1 0 月	北上、牡鹿地域まちづくり委員会において事業計画案了承
1 1 月	水明地区町内会役員会において事業計画案を了承 パークゴルフ普及推進・公園愛護会制度による維持管理に関する体験会
令和 2 年 8 月	令和 2 年度第 9 回庁議にて「(仮称) 石巻市健康づくりパーク（パークゴルフ場）の設置について」審議
9 月	令和 2 年市議会第 3 回定例会にて石巻市渡波地区健康づくりパーク条例について議決
令和 3 年 8 月	渡波地区健康づくりパーク区長会役員会説明会
1 2 月	令和 3 年市議会第 4 回定例会にて石巻市健康づくりパーク条例について議決
令和 4 年 3 月	河北地区整備工事開始（工期：令和 4 年 1 1 月 3 0 日まで）
4 月	雄勝、北上、牡鹿地区供用開始
5 月	河北地区健康づくりパーク工事施工地域説明会
6 月	水明地区健康づくりパーク町内会長協議
6 月	水明地区健康づくりパーク愛好会協議
6 月	渡波地区健康づくりパーク地域管理協議
7 月	水明地区健康づくりパーク町内会役員協議
9 月	渡波地区健康づくりパーク区長会役員会説明会
1 0 月	渡波地区健康づくりパーク区長会説明会

<b>⑤ 主な内容</b>			
1 石巻市健康づくりパーク条例の一部改正 (1) 河北地区の名称及び位置を追加する。			
名 称	所 在 地	施設概要	備考
石巻市河北地区健康 づくりパーク	石巻市中島字川前畑一番地先	12,000 m <sup>2</sup> 18 ホール	河川敷
(2) 渡波地区健康づくりパークの施行期日を「公布の日から起算して1年9月を超えない範囲」から「公布の日から起算して3年を超えない範囲」に改める。			
2 水明地区健康づくりパーク整備の中止 平成29年の地元説明会以降堤防工事等による国との事業調整のため、事業着手が令和3年度にずれ込むなどの状況の変化や、地元利用者団体等の高齢化もあって公園愛護会方式による維持管理が困難となったため。			
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>			
【影響・効果】 未利用地の有効活用と併せて、高齢者等の健康増進や世代間交流による一体感のある地域コミュニティの醸成が図られる。 また、計画を一部中止とすることで、持続可能な維持管理の面から住民負担の軽減が図られる。			
【市財政への負担】 概算維持管理費（渡波、河北地区） 3, 133千円／年 （一般財源） 整備工事費（水明地区） △70, 000千円			
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>			
県内で河川敷や未利用地を活用して、類似の健康づくりパークを設置しているところはない。			
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>			
令和5年	2月	令和5年市議会第1回定例会に石巻市健康づくりパーク条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和5年4月1日。渡波地区においては、公布の日から3年を超えない範囲において規則で定める。） 渡波地区用地取得（林野庁）	
	4月	河北地区供用開始	
<b>⑨ その他</b>			